

1
西方訓第155号
令和7年5月14日

九州地方海運組合連合会長 殿

陸上自衛隊
西部方面総監

令和7年度佐多射撃場における射撃訓練について（連絡）

若葉の折、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

鹿児島県南大隅町の佐多射撃場における射撃訓練については、例年格別の御高配、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和7年度の射撃訓練について、別紙のとおり連絡いたします。

つきましては、危害予防のため、射撃訓練実施間、危険区域（海・空域）への船舶・航空機の立入防止等をお取り計らいのほどよろしくお願い申し上げます。

添付書類：別紙
保存期間：1年（9. 3. 31まで保存）



令和 7 年度佐多射撃場における射撃訓練

1 期 間

令和 7 年 5 月 2 5 日（日）から令和 7 年 9 月 1 0 日（水）まで。

2 射撃実施時間

毎日午前 6 時から午後 4 時まで。

3 実施場所

鹿児島県肝属郡南大隅町佐多辺塚 佐多射撃場

4 危険区域（佐多射撃場の危険区域及び空域）

付紙第 1 のとおり。

5 射撃実施部隊

陸上総隊及び各方面隊（東北方面隊を除く。）

6 射撃の概要

- (1) りゅう弾砲、ヘリコプター、機動戦闘車、小火器、迫撃砲、無反動砲等による海面上の固定標的に対する射撃（火薬を含まない弾丸を射撃）
- (2) 対舟艇・対戦車火器による海上の無線誘導標的に対する射撃
- (3) 対空火器による空中移動標的に対する射撃

7 危害予防の処置

(1) 標識等

ア 危険区域標識

危険区域の左右限界には、左右限界上に各 2 か所の白色危険標識（高さ 6 メートル幅 3 メートル）を設置（見通し線内が立入禁止）

イ 射撃実施標識

射撃実施中は、射撃場の中央部に赤色回転灯 2 灯を点灯するとともに紅白の吹き流しを掲揚

ウ 射撃開始及び終了信号

射撃開始 3 0 分前及び終了直後に信号吊煙筒（黄）を打ち上げるとともに、射撃開始の直前及び終了の直後に警告音を吹鳴するものとし、警告音は、射撃開始を 2 0 秒連続、終了を 1 0 秒連続吹鳴

(2) 監視

射撃実施中、下記的手段により危険区域及び空域を監視し安全を確認

ア 警戒哨における監視

警戒哨に配置する監視員により、危険区域及び空域を監視

イ レーダによる監視

レーダにより、海上を監視するとともに、対空射撃時は上空を併せて監視

ウ 監視船における監視

監視船に配置する監視員により、制限水域付近を航行する船舶を監視

(3) 飛行情報等の入手

鹿児島空港及び種子島空港から射撃場周辺の上空を飛行する航空機の飛行計画、飛行状況及び発着状況を手し、空域の安全を確認

(4) 射撃訓練全般予定の変更及び日々射撃訓練予定の通知

ア 射撃訓練の開始に先立ち、鹿児島空港事務所に対して西部方面総監部から射撃訓練全般予定を通知

イ 国分駐屯地業務隊等から、翌日の射撃予定について下記の要領で通報

(ア) 射撃実施予定日の前日 1200 までに、鹿児島空港事務所長に通報

(イ) 射撃実施予定日の前日 1600 までに、第十管区海上保安本部運用センター、鹿児島海上保安部、海上自衛隊鹿屋基地当直、おおすみ岬漁業協同組合佐多支所、日南地区海運組合（不在時、油津海運協同組合）等に通報

(ウ) 射撃中止、訓練内容の変更の際は、その都度、第十管区海上保安本部運用センター、鹿児島海上保安部、山川・枕崎・油津の各漁業無線局長、日南地区海運組合長、鹿児島内航海運組合連合会長、鹿児島空港事務所長に電話等により速やかに通報

8 連絡先

付紙第 2 のとおり。

9 連絡先

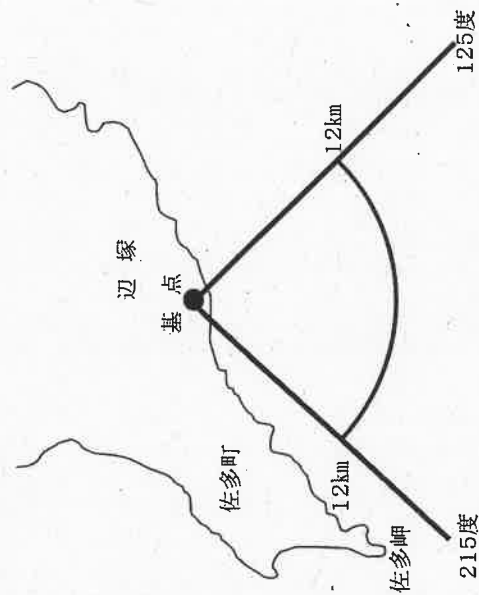
陸上自衛隊西部方面総監部 防衛部訓練課教育班 教育幹部

(電話 096-368-5111 (内線 2263))

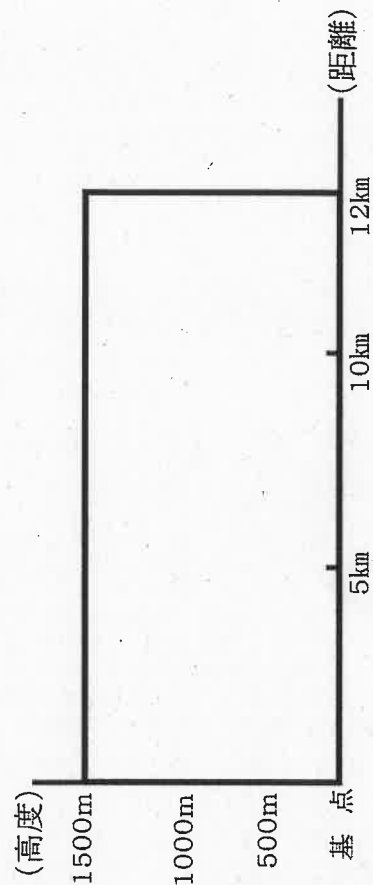
佐多射撃場の危険区域及び空域

1 区域

世界測地系、北緯31度06分33秒、東経130度50分47秒の基点を中心とする半径12kmの圏中真方位125度から215度までの射界を形成する扇形区域内の地上及び海面



2 空域



連 絡 先 一 覧

鹿児島県知事
宮崎県知事
大分県知事
愛媛県知事
九州管区警察局長
中国・四国管区警察局長
四国警察支局長
鹿児島県警察本部長
宮崎県警察本部長
海上保安庁警備救難部長
海上保安庁第五管区海上保安本部長
海上保安庁第六管区海上保安本部長
海上保安庁第七管区海上保安本部長
海上保安庁第十管区海上保安本部長
海上保安庁鹿児島海上保安部長
海上保安庁宮崎海上保安部長
海上保安庁高知海上保安部長
国土交通省九州運輸局長
国土交通省九州運輸局鹿児島運輸支局長
国土交通省九州運輸局宮崎運輸支局長
国土交通省中国運輸局長
国土交通省四国運輸局長
国土交通省神戸航空交通管制部長
国土交通省大阪航空局長
国土交通省大阪航空局鹿児島空港事務所長
国土交通省大阪航空局宮崎空港事務所長
国土交通省大阪航空局熊本空港事務所長
国土交通省大阪航空局大分空港事務所長
国土交通省大阪航空局高知空港事務所長
独立行政法人航空大学校理事長
全国海運組合連合会長
九州地方海運組合連合会長
鹿児島県漁業協同組合連合会代表理事会長
宮崎県漁業協同組合連合会漁政対策委員会長
大分県漁業協同組合長
愛媛県漁業協同組合連合会代表理事会長
鹿児島内航海運組合理事長
細島地区海運組合理事長
日南地区海運組合理事長